

フレッツ ADSL・B フレッツ サービス利用申込書

別紙の Yes Internet Service 会員規約を承諾の上、以下のサービスの利用を申し込みます。

サービスご提供エリア：大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・京都府
三重県・愛知県 (平成17年4月現在)

[お申し込みサービス内容] *印は、必ずご記入ください。

[金額は消費税込みです]

* 印をご記入ください。	[初期費用]	[月額]
() フレッツ・ADSL(1.5、8、12、24、40M、47M)	¥3,150	¥1,995.
() B フレッツ・ファミリー 100(100M)	¥3,150	¥2,940.
() 固定IP(1個)	¥3,150	¥2,100.
() IP電話サービス(Yes-IP 電話)	無料	電話料金+¥262.

[お客様情報]

フリガナ：

*お名前(法人名)：

フリガナ：

ご担当者：

*手続き書類送り先：〒 -

住所：

電話番号：() -

*フレッツ・ADSL/B フレッツのご利用場所

府・県 市・町・村 区

ご利用場所の電話番号：() -

開通予定： 月 日頃、未定、開通済み

お支払い方法：口座振替(振替日27日) (初回2ヶ月分のみ振込)

お申込み先： 有限会社 ワイ・イー・エス <http://www.yes.ne.jp/>
イエス・インターネット・サービス
〒660-0893 兵庫県尼崎市西難波町2-23-9

お申し込み用 FAX 番号 06-6414-3465

- * 接続情報のご提供は、お振込み確認後となります。なお、お申し込み頂きましても、設備等の理由によりサービスをご提供できない場合もございます。ご了承ください。
- * お送りいただいた情報は、弊社「プライバシーポリシー」にもとづき適切に管理いたします。

Yes Internet Service 会員規約

本規約は、会員と有限会社ワイ・イー・エス（以下当社という）との間の、当社が提供するインターネットへの接続サービスの利用に係わる一切の關係に適用する。

第1条（目的）

当社は、インターネット接続サービスを会員に提供し、地域の情報化を積極的に支援し、国際情報への容易な接続環境を提供すると共に、地域文化の情報発進基地として、産業、及び教育の振興に資することを目的とする。

第2条（会員）

会員とは、当社の指定する手続きにもとづき、本規約を承諾のうえ、当社にインターネットへの接続利用を申し込み、当社が入会の承認をした個人及び法人とする。

第3条（本規約の範囲及び変更）

1. 当社のサーバー内の当社ホームページ、または当社が提供する手段を通じて、随時会員に対して発表される諸規定は本規約の一部を構成し、会員はこれを了承するものとする。
2. 当社は、会員の了承を得ることなくこの規約を変更することができる。また会員はこれを了承するものとする。
3. 本規約の変更は当社ホームページまたは当社が提供する手段を通じて随時会員に発表する。

第4条（本規約の発効）

本規約は、当社が会員の申し込みを受理し、IDおよびパスワードを会員に交付した時点より効力を生じる。

第5条（会員の承認）

1. 当社は、利用申込を行った方が以下の項目に該当する場合は入会の承認をしない場合があります。
（1）インターネットの発展に害を与えると判断される場合。
（2）過去に会員規約違反などにより、インターネットの会員資格の取り消し並びに当社が提携するインターネットの会員資格の取り消しが行われていることが判明した場合。
（3）利用申込内容に虚偽、誤記または記入もれがあることが判明した場合。
（4）当社の利用申込の支払いを怠っていることが判明した場合。
（5）その他、当社が会員とすることを不適当と判断した場合。
2. 当社は、入会承認後であっても承認を取り消すことができます。

第6条（ID、およびパスワードの管理責任）

1. 会員は入会が承認された場合、IDおよびパスワードを当社より付与されます。
2. 会員は、IDおよびパスワードを本人以外に使用させてはならない。第三者に譲渡もしくは利用させたり、売買、名義変更、質入などすることはできません。
3. 会員は、本規約にもとづいて付与されたIDおよびパスワードの管理、使用について責任を持つものとし、当社に損害を与えることのないものとします。
4. IDおよびパスワードの使用上の過誤または第三者による不正使用などについて当社は一切その責任を負いません。

第7条（利用上の注意）

1. 当社では、以下の行為を禁止する。
（1）当社の運営を故意に妨害する行為。
（2）他の会員または第三者の誹謗、中傷または名誉を傷つける行為。
（3）他の会員または第三者の財産、プライバシーを侵害する行為。
（4）公序良俗に反する行為。
（5）当社の承認を得ないで、営業活動や営業類似行為を行うこと。
（6）他人のIDおよびパスワードを不正に使用すること。
（7）他人の活動を妨害、または他人に活動を強要すること。
（8）その他、法律に反する行為ならびに犯罪的行為に結びつくことと判断される行為。
2. 前項に抵触すると判断された場合、当社は会員に通知することなく掲載された情報を削除することができる。

3. 掲載された内容が当社が定める一定期間を経過した場合、あるいは掲載された内容が他の会員への通信サービス上悪影響や障害を及ぼすものである場合、当社は会員に通知することなくこれを削除することができる。

第8条（サービスの変更および停止）

1. 当社は、良好なサービスを維持するためにシステムの運用を一時的に停止し、保守点検増設など必要な作業を行うことができるものとする。
2. サービスの内容変更やサービスの運用諸条件、規則などの変更は当社が必要と判断した場合、会員に事前通知することなく行えるものとする。
3. 当社は、前記のごとくサービスの変更、遅延中断、または停止が発生しても、その結果会員が被った損害についていかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償をする義務は無いものとする。

第9条（情報の取り扱い）

1. 会員が、当社から得たいかなる情報も複製、販売、出版その他いかなる方法においても、会員としての利用以外には利用できません。
2. 会員は、他人が著作権を保有する著作物または創作物で、公表が禁じられているものを違法に公表ならびに複製、変更、翻訳した場合、その責任は当該会員自身が負い、当社には一切の損害を与えないものとする。

第10条（会費）

1. 会員は、当社が別途定める初期費用及び月額料金、月額料金を別途定める方法により支払うものとする。
2. 当社は、理由の如何を問わず、原則として一旦収納した初期費用及び月額料金、月額料金は返金しない。
3. 初期費用及び月額料金、月額料金などの料金は、事前通知をもって変更することができる。

第11条（会員資格の停止または取り消し）

1. 会員が、本規約および下記の各号に該当する場合、当社は当該会員の会員資格を何ら通告および催告することなく停止または取り消すことができるものとする。
（1）入会時に虚偽の申告をした場合。
（2）第6条の禁止行為に該当する場合。
（3）初期費用及び月額料金、月額料金などの支払いを遅延し、または支払いを拒否した場合。
（4）その他、当社が会員として不適当と判断した場合。
2. 会員資格が停止または取り消しとなった場合、会員は債務を直ちに全額支払うものとする。また、当社はすでに受け取った初期費用及び月額料金、月額料金などの払い戻しはいたしません。

第12条（退会）

1. 会員が退会する場合は、退会しようとする月の一ヶ月前までに文書で当社まで届け出るものとする。
2. 退会する場合、会員は債務を直ちに全額支払うものとする。
3. 会員有効期限の一ヶ月前までに、文書による通知なき場合は継続意志の表示と見なす。

第13条（免責）

1. 当社の利用により発生した会員の損害については、いかなる責任も負わないものとし、一切賠償の責を負わないものとする。
2. 会員が当社を利用することにより他人に対して損害を与えた場合、会員は自己の責任と費用をもって解決するものとし、当社には一切の損害を与えないものとします。

第14条（合意管轄裁判所）

会員と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、当社の所在地を管轄する裁判所を会員と当社の専属的合意管轄裁判所とする。

付則

この会員規約は、1998年6月1日より施行する。